



私設取引システム説明書

インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社

本説明書は、お客様がインタラクティブ・ブローカーズ証券(以下、「当社」といいます。)を通じて、Cboe ジャパン株式会社(以下、「Cboe 社」といいます。)及びジャパンネクスト証券株式会社(以下、「ジャパンネクスト社」といいます。)が運営する私設取引システムにおいて有価証券売買取引を行うにあたり必要な事項を説明するものです。お客様は、本説明書をお読みいただき、私設取引システム(以下、「PTS」といいます。)の仕組みやリスク等を十分に理解の上、お取引くださいますようお願いいたします。

1. PTS 取引の概要

Cboe 社及びジャパンネクスト社が運営する PTS における取引(以下、「PTS 取引」という。)は、金融庁の認可を受け、日本証券業協会の定める「上場株券等取引所金融商品市場外での売買等に関する規則」等に従って行われる取引所金融商品市場外取引です。Cboe 社及びジャパンネクスト社が運営する PTS の場合、各社のコンピュータ・システム上にてお客様の提示した指値が、取引の相手方となる他注文指値と一致する場合に、当該お客様の提示した指値を用いて売買を成立させる取引になります。

2. 取引の方法

当社は、お客様から PTS 取引として受け付けた注文、並びに当社が指定する SMART 銘柄について、当社の最良執行方針に基づき PTS に発注される注文を Cboe 社及びジャパンネクスト社に取次ぎます。 Cboe 社及びジャパンネクスト社では、原則として、 PTS 取引を行なうにあたり当社又は他の取引参加証券会社から受付けた注文が対当した時に約定を成立させます。 なお、原則として、すべての取引に関して、当社、 Cboe 社又はジャパンネクスト社が相対で仕切り売買を行なうことありません (ただし、システム障害時等投資家保護観点から必要と認められる場合はこの限りではありません)。

3. 売買価格決定

Cboe 社及びジャパンネクスト社が運営する PTS 上での売買価格決定方法は、金融商品取引法第2条第8項第10号のホ及び金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第17条第1号に規定する顧客指値対当方式となります。すなわち、価格優先、時間優先に基づくものとなります。





4. 取引ルール

主な取引ルールは別紙を参照願います。

5. 手数料等

PTS 取引を行うにあたっては、当社所定の手数料等を頂戴いたします。詳細につきましては「手数料ガイドライン」を参照願います。

6. PTS の取引リスク

(1) 取引停止また取引が制限される場合があります。

PTS 取引のシステム障害が発生した場合や PTS を運営する社等による制約により、PTS 取引における売買取引を停止又は制限する場合があります。

(2) 約定が取り消される場合があります。

PTS 取引時間中に個別銘柄売買の停止措置が実施された場合であって、日本証券業協会により取引停止直前の約定が認められない場合、約定が取り消しとなる場合があります。また、システム障害等により株価等が異常値を表示した場合に、約定が取り消しとなる場合があります。

(3) 取引所取引における売買価格と大きく乖離する場合があります。

ナイトタイム・セッションにおける基準値段は当日の取引所の取引最終値段・最終気配等に基づき 基準値段を定め、一定の値幅の範囲内でお取引いただきます。従いまして、当日取引所の取引高 値・安値の範囲内を越えて価格形成される場合もあります。また、制限値幅は取引所取引におけ る制限値幅と異なる場合があります。

(4) その他

1. 情報開示・ニュース等

PTS 取引の取引時間等における情報開示・ニュース等により価格が大きく変動する場合があります。

2. 流動性、値動き

PTS 取引は、取引所取引における取引と比べて取引参加者が限定されますで、一般に流動性が低くなり、値動きが大きくなる可能性があります。

3. 提示された価格による約定可能性

本 PTS は、PTS 取引に参加される方の買い注文と売り注文の注文条件が合致した際に売買が成立します。従いまして、お客様が発注した注文条件に見合う反対注文が発注されていない場合に売買が成立しません。

7. 誤注文等による異常な取引の管理方針

誤注文等により異常な取引(過誤取引)(注)が成立した場合、Cboe 社及びジャパンネクスト社の方針に従い、当該取引を取消す場合がございます。この場合、当該取引は初めから成立しなかったもとみなします。

(注) 誤注文等による異常な取引(過誤取引等)とは、価格、数量、銘柄等を誤って注文したこと等



により、市場価格から大幅に乖離した値段や明らかに理論的な範囲を超える値段や数量の約 定がなされた取引をいいます。

8. その他の留意事項

- (1) 本説明書でご説明する事項のほかに当社ウェブサイト及び最良執行方針おいて、詳細をご説明させていただいている事項もありますで、お取引にあたっては当該記載もあわせてご確認くださいますようお願いいたします。
- (2) Cboe 社及びジャパンネクスト社は、金融庁の認可を受けて営む PTS 運営業務一環として、有価証券の売買その他の取引の適切な管理及び取引公正性確保のために売買審査を行なうことが求められており、よって、取引参加証券会社に対して当該取引参加証券会社の取引内容その他の情報、資料にかかる報告を依頼することがあります。この場合、当社は Cboe 社及びジャパンネクスト社の指示に応じて、かかる報告書その他の書類作成及び提出に関する必要な協力を行ないます。
- (3) PTS 運営業者が有価証券の売買その他の取引の適切な管理及び取引の公正性確保のために当社に対して個人情報(氏名、年齢、住所、職業、内部者登録の有無、口座番号)、取引内容及びその他の情報、資料にかかる報告を依頼した場合には、当社が PTS 運営業者の依頼に基づく合理的な内容の報告書その他の書類を PTS 運営業者に対して提出することに同意するものとします。

9. 本説明書の変更について

本説明書の内容について、法令の変更又は監督官庁の命令等、その他必要が生じたときには、変更する場合があります。変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでにインターネット又その他相当の方法により周知します。

以上

2024年11月5日改訂



別紙:取引ルール

項目	内容		
取扱いの PTS 市場	・Cboe ジャパン株式会社		
	・ジャパンネクスト証券株式会社		
取引時間	Cboe ジャパン	ジャパンネクスト証券	
	毎営業日	毎営業日	
	8時20分~16時00分	8時20分~16時30分	
	(デイタイム・セッション)	(デイタイム・セッション)	
		毎営業日	
		17時00分~30時00分(翌	
		日午前 6 時)	
		(ナイトタイム・セッション)	
取引の種類	現物取引のみとなります。		
取扱銘柄	国内金融商品取引所に上場する銘柄から各 PTS 市場が指定する銘		
	柄となります。		
注文の方法・種別	当社システムを経由して電子的に売買の別、銘柄、数量、価格等の注		
	文内容を受け付けます。		
	◆ ジャパンネクスト社のナイトタイム・セッション		
	ジャパンネクスト社のナイトタイム・セッションをご利用する場合、発注時「通常の取引時間外にてこの注文が約定することを許可する」または「常の取引時間外にて約定する」をチェックのうえ実行してください。チェックの		
		「ない場合、受注した注文は翌日のデイタイム・セッション注文として執	
	行されます。		
	ナイトタイム・セッションにて有効に受注した注文は翌日のデイタイム・セッ		
ションまで引き継がれます。注文について、以下の制約がありますの		いて、以下の制約がありますので、ご	
	注意ください。		
	・ナイトタイム・セッションでは IB SM		
		できない条件等を選択のうえ発注さ	
		すので、発注時に十分確認のうえ実	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	行ください。	0. +0.+11.0.17.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	
注文に係る規制	受付する注文に関しては、各 PTS の規制のほか、当社が独自に規制を		
= 5 (年 枚 の 沈 中 ナ ナ	行う場合があります。	野労士7 DTC しまっま四位校決立	
売買価格の決定方法	Cboe 社及びジャパンネクスト社が運営する PTS 上での売買価格決定		
及び約定方法	方法は、金融商品取引法第2条第8項第10号のホ及び金融商品		



	取引法第 2 条に規定する定義に関する内閣府令第 17 条第 1 号に
	規定する顧客指値対当方式となります。
約定日/受渡日	・約定日は取引所同様に売買成立日となります。
	・受渡日はデイタイム・セッションでは約定日から起算して 2 営業日目、
	ナイトタイム・セッションでは約定日から起算して3営業日目となります。
売買単位	・原則として発行会社が定めている単元株式数とし、定めがない場合に
	は1株(口)単位となります。
呼值	・PTS へ直接発注される場合には各 PTS の定める呼値となります。
	・SMART を利用する場合には執行市場の呼値となりますが、PTS にて
	約定した場合の価格は各 PTS の呼値となります。
値幅制限	・PTS へ直接発注される場合には各 PTS における値幅となります。
	・SMART を利用する場合には執行市場の値幅となります。
売買の決済方法	原則として、当社では前受制度を採っており、売買資金及び売却有価
	証券は事前にお預かりし、決済日に決済します。
売買の停止/制限	・東証が売買停止等の措置を行った場合で PTS でも売買停止の措置
	が必要であると Cboe 社、ジャパンネクスト社若しくは当社が判断した
	場合、日本証券業協会が取引所金融商品市場外取引を停止した
	場合。
	・各 PTS において稼働に支障が生じた場合において、売買を継続するこ
	とが適当でないと当社が判断した場合。
	・対象銘柄についてメディア等により発行会社に関する「重要事実」に関
	する報道がなされた場合で、当該情報内容が不明確である場合又
	は情報の内容を周知させることが必要である場合等、売買を継続す
	ることが適当でないと Cboe 社、ジャパンネクスト社若しくは当社が判
	断した場合。
	・売買状況に異常がある、またその恐れがある場合等で売買を継続する
	ことが適当でないと Cboe 社、ジャパンネクスト社、東証若しくは当社
	が判断する場合。
	・天災地変、政変、ストライキ、外貨事情の急変、外国為替市場の閉
	鎖等、不可抗力と認められる理由により、取引の注文及び約定の執
	行、金銭及び有価証券の授受等が遅延しまたは不能となったとき。
	・取引の公正性の確保のため、Cboe社、ジャパンネクスト社、東証若し
	くは当社が判断する場合。
	◆ 売買停止措置が行われた場合のご注文の取扱い
<u> </u>	



	・売買停止措置実施時点で、既にPTSへ発注済みのご注文で約定が	
	成立していない場合には、PTS 取引時間中に売買が停止された場	
	合、原則として注文失効されます。	
	・売買停止措置実施時点で、既にPTSへ発注済みのご注文で約定が	
	成立している場合には、原則として約定成立としますが、日本証券業	
	協会の指示に基づき売買を停止した場合はその指示するところに従っ	
	て処理いたします。	
	◆ 売買停止後の取扱い	
	・PTS 取引全体もしく個別の取扱銘柄においてナイトタイム・セッション中	
	に売買停止措置が実施された場合、当日の PTS 取引は再開されま	
	せん。	
価格情報の開示	PTS の価格情報に関しては、日本証券業協会の定めに従い、Cboe	
	社及びジャパンネクスト社の気配情報及び約定 情報が所定の時限内	
	に日本証券業協会に報告され、日本証券業協会の運営するウェブ	
	「PTS インフォメーションネットワーク	
	(http://pts.offexchange2.jp/) 」上で公表されます。	